

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和3年2月定例会

令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会が
令和3年2月16日午後3時30分松本市役所議員協議会室に招集された。

令和3年2月16日（火曜日）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 副議長の辞職
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第1号
令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第2号）
議案第2号
令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算
- 第6 総括質問

出席議員（17名）

1 番	塩原 智恵美 君	2 番	清沢 正毅 君
3 番	高橋 廣美 君	5 番	林 邦宏 君
6 番	中村 文映 君	7 番	北村 直樹 君
8 番	三澤 一男 君	9 番	福澤 倫治 君
10 番	春日 仁 君	11 番	大池 俊子 君
13 番	小林 幸司 君	14 番	小出 敏裕 君
15 番	櫻井 健司 君	16 番	古川 吉徳 君
17 番	阿部 功祐 君	18 番	小林 あや 君
19 番	上條 敦重 君		

欠席議員（1名）

12 番	大月 民夫 君
------	---------

説明のため出席した者

管 理 者 臥 雲 義 尚 君	副 管 理 者 小 林 弘 幸 君
教 育 長 赤 羽 郁 夫 君	教 育 長 百 瀬 司 郎 君
教 育 委 員 根 橋 範 男 君	職 務 代 理 者 清 澤 あゆみ 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 横 内 俊 哉 君	事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君
事 務 局 次 長 上 條 公 徳 君	事 務 局 次 長 高 野 毅 君
次 長 補 佐 金 井 稔 君	次 長 補 佐 田 中 智 絵 子 君
主 任 松 尾 昌 樹 君	中 学 校 校 長 藤 田 克 彦 君
中 学 校 教 頭 百 瀬 顕 正 君	山 形 村 小 林 好 子 君
朝 日 村 上 條 靖 尚 君	教 育 委 員 会

令和3年2月16日(火)午後 3時30分開会

開会及び開議の宣告

議長(阿部功祐君) これより令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は17名でありますので、定足数を超えております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

本庄副管理者、嵯峨副管理者、宮之本副管理者、大月民夫議員は、他の公務などの理由により、本日の会議に出席できない旨の届出がなされておりますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長(阿部功祐君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において7番北村直樹議員、8番三澤一男議員を指名いたします。

会期の決定

議長(阿部功祐君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期2月定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

副議長の辞職

議長（阿部功祐君） 日程第 3、副議長の辞職を議題といたします。

塩原智恵美副議長から、副議長の辞職願が提出されております。よって、副議長の辞職の件を議題といたします。

最初に、辞職願を事務局が朗読いたします。

次長補佐（金井 稔君） それでは、事務局から失礼をいたします。朗読いたします。

辞職願。

今般、都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和 3 年 2 月 5 日、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議長、阿部功祐様。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長、塩原智恵美。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） お諮りいたします。

塩原智恵美副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、塩原智恵美副議長の辞職を許可することにいたします。

副議長の選挙

議長（阿部功祐君） 日程第 4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することにいたします。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長に三澤一男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました三澤一男議員を、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認めます。

よって、三澤一男議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました三澤一男議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

副議長に当選されました三澤一男議員から挨拶があります。

三澤一男副議長。

副議長(三澤一男君) ただいま副議長に推選いただきました山形村議会、三澤一男でございます。

就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

阿部議長を補佐し、その任務を務めてまいります。構成市村の理事者、議員、職員の皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ですが、受諾の挨拶とさせていただきます。

議長(阿部功祐君) よろしく申し上げます。

議案第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算
(第2号)

議案第2号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

議長(阿部功祐君) 議案第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第2号)及び議案第2号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算を一括上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

臥雲管理者。

管理者(臥雲義尚君) 本日ここに、令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、お忙しいところご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスの感染症への対応について申し上げます。

年明けからの急速な感染拡大によりまして、政府が1月7日に緊急事態宣言を発出し、松本市におきましても医療施設や高齢者施設で集団感染が確認をされ、4月8日からは感染警戒レベルが5に引き上げられ、現在は感染状況が落ち着きを見せておりますが、県内でも新型コロナウイルスの変異種が確認されるなど、依然として警戒が必要な状況に変わりありません。

こうした中で、鉢盛中学校におきましては、現在に至るまで生徒、教職員、保護者に感染者が発生をいたしておりません。先生方を初め、関係する皆様の多大なご尽力によるものと心より感謝を申し上げます。今後も引き続き、子供たちの安心・安全を確保し、良好な教育環境を保障するために皆様のご理解、ご尽力をよろしくお願い申し上げます。

次に、G I G Aスクール構想の進捗状況について申し上げます。

鉢盛中学校では、国のG I G Aスクール構想の推進に基づいて、去年12月までに生徒1人1台の端末やオンライン学習に使用できる通信機器などの整備を完了いたしました。現在は、I C T支援員を配置し、日常的な授業におけるI C T機器の活用を進めています。こうした環境整備を通じて、主体的で対話的な深い学びの推進を図るとともに、緊急時における子供の学びの保障を可能にするよう積極的な取組みを続けてまいります。

次に、空調設備設置事業について申し上げます。

空調設備の設置につきましては、市村の財政負担の平準化を図るため、令和元年度からリース方式による整備を進めてまいりました。昨年の夏に、普通教室と図書館、音楽室で、残りの特別教室などについても今年6月には設置を完了し、ようやくこの夏からは全ての普通教室、特別教室で空調の使用が可能となります。

それでは、ただいま上程されました議案について一括ご説明を申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、予算2件であります。

初めに、議案第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第2号)についてでございます。

補正の主な内容としましては、事務局職員の人件費や新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期となった修学旅行のキャンセル代に対する補助金を増額する一方で、G I G Aスクール構想の実現に伴う1人1台端末の契約やG I G Aスクールサポーターの業務委託契約の契約差金を減額することなどにより、予算の総額から歳入歳出それぞれ461万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,811万円とするものでございます。

次に、議案第2号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてでございます。

当組合の歳入は、大部分が地方交付税と構成市村の分担金で賄われ、今後の地方交付税による収入は減少が見込まれています。一方で、今後も組合立鉢盛中学校の施設や整備の経年劣化に伴う補修のほか、教育環境や情勢の変化に伴い、対応すべく需要の増大も推測されるところであります。このような財政状況の中で、構成市村の財政負担の平準化を最大限考慮しながら、学校運営に必要な事業を厳選して、令和3年度当初予算の歳入歳出予算総額に1億8,979万円を計上し、前年度に比べて2,191万円の増額とするものでございます。

令和3年度の主な事業といたしましては、令和2年度から実施している校舎屋根塗装工事について、令和3年度は特別教室棟屋根塗装工事に関する費用を計上するなど、生徒の安心・安全な教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上、議案の概要を申しあげました。詳細については、それぞれ補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） 事務局次長の上條でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案について補足の説明をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

ではまず、議案第1号であります。令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。

これからご説明をする金額については、一部を除き1,000円未満を切り捨て、万円単位で述べさせていただきます。

今回の補正は、事業費の確定や決算見込みによる精算が主でございます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

第1条のとおり、歳入歳出それぞれ461万円を減額し、予算総額を1億6,811万円とし、さらに第2条で債務負担行為を追加するものでございます。

それでは、議案説明の前に、補正の概要につきまして別添で申しあげてございます補正予算及び、それから、一般会計予算の概要の中で、こちらで主な内容についてご説明をいたします。

それでは、概要の1ページをお願いいたします。

1の補正の規模につきましては、ただいま申しあげましたとおりでございます。

2であります。朝日村に一括交付される交付税を除いた構成市村の分担金であります。維持管理費、学校建築費とも、この表の3列目、令和2年度補正後分担金欄にお示しのとおりでございます。維持経費分担金は補正額の欄の計の行、575万円の減、そして、学校建築費分担金は9,000円の増となるものでございます。

続きまして、3の歳入の主な内容についてご説明いたします。歳入の項目欄に沿って、補正額欄、内容欄を中心にご説明いたします。

まず、内容欄の数字で矢印の前の数字が補正前の額、矢印の後の数字が補正後の額でございます。また、括弧内の数字が補正額ということになってございます。項目欄の数字は、予算書の款の番号となっておりますので、ご説明の中で欠番もございしますが、ご承知おきをいただきたいと思います。

では、1の(1)維持経費分担金は、補正額737万円の減となっております。内容欄にお示しのとおり、市村分担金は歳出の減額に伴い575万円の減、それから、地方交付税は補正係数や単位係数が当初の見込みから減となったことによりまして161万円の減となっております。

続いて、(2)学校建築費分担金は、補正額4万円の増となっております。内容欄にお示しのとおり、市村分担金が9,000円の増額、地方交付税が3万円の増額となっているものでございます。

続いて、3の国庫支出金でございますが、167万円の増であります。G I G Aスクール構想の実現に係る公立学校情報機器整備費補助金及び新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別事業補助金の追加によるものでございます。

途中で申し訳ございません。後でお配り申しあげますが、正誤表がございますので、申し訳ございません、後でお配りさせていただきます。

それでは、続きまして、財産収入についてであります。校長住宅用地、売払収入額が確定したことにより財産収入を増額をいたします。

以上、歳入でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

歳出について申しあげます。

3の教育費でございますが、562万円の減となります。(1)教育総務費は43万円の増額であります。主な内容は、内容欄の1つ目の黒ポツ、人件費の給料61万円の増額で、職員の人事異動による増額でございます。

続いて、(2)中学校費でございますが、605万円の減額でございます。内容欄の1つ目の白丸、学校管理費は608万円の減で、主な内容として1つ目の黒ポツ、人件費68万円の減は4月の人事異動によるものでございます。

次に、2つ目の黒ポツ、一般管理費でございますが、こちらは812万円の減であります。需用費では、テスト印刷に必要な経費として印刷製本費に46万円の増額をしている一方で、光熱水費の電気料を577万円の減額をしております。これは令和2年度に稼働いたしましたエアコンによる電気料の増加の見込みが若干過大であったというようなことで減額するものでございます。また、使用料及び賃借料、委託料は、契約差金を減額しています。

続いて、3つ目の黒ポツ、要保護・準要保護生徒就学援助費76万円の増は、支給人数が8名増の52名になったことによるものでございます。

そして、その下の黒ポツ、生徒保健管理費58万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策として加湿器を購入するための備品購入費の増でございます。

それから、その下の黒ポツ、補助金138万円の増は、令和元年度に実施する予定でございました修学旅行のキャンセルに対する補助金156万円を増額し、音楽観賞会中止の補助金18万円を減額するものでございます。

その下の丸、学校施設費3万円の増につきましては、校舎屋根塗装事業の設計委託手数料の増でございます。

それから、5の予備費100万円の増は、不測の事態に備えた増額でございます。

そして、最後に債務負担行為、4にございますが、債務負担行為の補正といたしまして、ICT支援員配置業務委託を追加するものでございます。

それでは、ここから議案書の事項別明細に沿ってご説明申しあげます。

先ほどの概要でご説明申しあげました項目と重複することもございますが、ご容赦をお願い

いをしたいと思います。

議案書の6ページと7ページをお願いいたします。

歳入の補正内容でございますが、1款分担金及び負担金は、表の3列目、補正額の列、733万円を減額するものでございます。内訳は、その下の別表1、維持管理費分担金の計の欄をご覧くださいと思います。

すみません、右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税5,299万円に対しまして、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄の計にありますように5,138万円で、差額は右端になります、調整見込額の交付税の計にありますように161万円の減となります。また、交付税を除いた維持管理費が調整前の分担金欄の計7,437万円から、調整後の分担金欄の計6,861万円になることから、すみません、左ページをご覧くださいと思いますが、左ページに調整後の令和2年5月1日の生徒数で再度案分をするということとなっております。増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄の各市村の行にお示ししたとおりでございます。

その下、別表2、学校建築費分担金、こちらについても同じような見方ということになりますけれども、まず、右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税が195万円、これに対しまして、交付税の決定額はその右の調整後の交付税欄の計にありますように198万円でございます、その差額は、右端調整見込額の交付税欄の計にありますように3万円の増となります。また、交付税を除いた学校建築費が調整前の分担金欄の計3,213万円から、調整後の分担金欄の計3,214万円に増額になることから、左ページの令和2年5月1日の戸数で再度案分して調整するものでございます。減額は、表の一番右の調整見込額計の欄の各市村にお示しのとおりでございます。

次に、第3款国庫支出金であります。先ほど概要でも申しあげましたが、GIGAスクールの関係の補助金、それから、休業期間中の補助金の追加により167万円の増額をするものでございます。

また、5款財産収入につきましても、先ほどもありましたが、校長住宅用地の売払収入額が確定したことにより105万円の増額をするものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

こちらは歳出でございます。

左上、3款教育費、1項2目事務局費であります。補正額の列43万円の増は、主に右ページの説明欄、最初の白丸、人件費の事務局職員の人事異動による41万円の増額でございます。

2項1目学校管理費は、補正額の欄、608万円を減額するものでございます。主な内容は、右ページの説明欄をご覧くださいと思いますが、1つ目の白丸、人件費は4月の人事異動に伴う68万円の減額でございます。それ以外の減額は、概要で申しあげましたとおり実績に基づく増減内容でございます。

続いて、3目学校施設費は、補正額の欄、3万円を増額するもので、説明欄の白丸、校舎屋根塗装事業に係る設計委託手数料の増でございます。

5款予備費は、不測の事態の対応のため、補正額の欄の100万円を増額するものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

1の一般職、会計年度任用職員以外の職員であります。一般職は、正規職員の職員数及び給与費の補正内容をお示したものでございます。人数に変更はございませんが、給料63万円の増、それから、職員手当18万円の増となっております。

11ページをお願いいたします。

2の会計年度任用職員であります。会計年度任用職員の職員数及び給与費の補正内容をお示したものであります。人数に変更はございませんが、報酬40万円の減、職員手当28万円の減となっております。

それから、11ページの下段であります。こちらはICT支援員配置業務委託料に係る債務負担行為の追加をお願いするものでございます。限度額が1,188万円ということで、期間は令和2年度から5年度となっております。

補正予算の関係は以上でございます。

それでは、続きまして、当初予算の関係についてご説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。

議案第2号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

同じように、初めに予算の概要から申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。予算の概要の3ページをお願いいたします。

予算規模につきましては、先ほどのとおり、歳入歳出それぞれ1億8,979万円ということでございます。記載の予算額については、表示は1,000円単位でございますが、ご説明につきましては先ほどと同様、1,000円以下を切り捨てて、万円単位でお伝えいたしますのでよろしくお願いをいたします。

まず、予算規模は先ほどのとおりでございます。

次に、参考にその下に過去5年間の年度別予算額と主な事業をお示ししてございます。

続いて、2の経費別構成市村分担金であります。1行目の学校運営に係る維持経費の分担金が3列目のとおり1億5,713万円で、前年と比較して2,976万円の増となっております。これは主に使用料及び賃借料や委託料の増によるものでございます。また、2行目の施設整備等に係る学校建築費分担金が2,927万円で、前年と比較して482万円の減となっております。これは主に校舎屋根塗装事業の減によるものでございます。

3の主な内容であります。まず、歳入について申し上げます。

ご説明は、歳入の項目名、それから3列目の本年度の額、4列目の比較、5列目の内容欄

を中心に説明申し上げます。

また、内容欄の数字で矢印の前に表示の数字は令和2年度の当初予算額、矢印の後の数字は令和3年度予算額、確固内は増減額となっております。

まず、2行目の(1)維持経費分担金と4行目の(2)学校建築費分担金は、ただいま申しあげました構成市村分担金の額でございます。

次に、3の国庫支出金は48万円で、前年に比べ6万円の増となっております。特別支援教育就学奨励費補助金として、対象生徒14名を見込んでおります。

続いて、4、県支出金は36万円で、部活動指導員の配置に対する国・県の補助金を見込むものでございます。令和3年度から新たに女子テニス部と男子バスケットボール部にそれぞれ1名の配置を予定しております。

続いて、財産収入であります、33万円で、前年度に比べて328万円の減となっております。これは内容欄にあります、土地売払収入の皆減によるものでございます。

以上、歳入の総額1億8,979万円となります。

4ページをお願いいたします。

歳出であります。

歳入同様、各項目の本年度欄、比較欄、内容欄に沿って、主なものについて説明申し上げます。

まず、1の議会費であります、本年度予算額38万円で、前年に比べ1万円の減となっております。

総務費は前年同額でございます。

3の教育費であります、本年度予算額1億7,810万円で、前年に比べ2,228万円の増となっております。

(1)教育総務費は2,447万円で、前年に比べ28万円の減となっております。主なものは、内容欄の1つ目の黒ポツ、人件費212万円の増でございます、職員の人事異動や会計年度任用職員の増員によるものでございます。また、2つ目の黒ポツ、一般管理費は240万円減額になりますが、校長住宅の解体工事費と土地の売払いに伴う測量業務の皆減でございます。

続きまして、(2)中学校費でございます。中学校費は1億5,363万円で2,256万円の増となります。主な内容は、2つ目の黒ポツ、一般管理費の2行目、需用費で、光熱水費1,241万円のほか、消耗品費790万円、燃料費244万円など、計2,566万円を計上いたしました。

その1行下、使用料及び賃借料では、GIGAスクール構想に係る1人1台端末の賃貸借料や令和3年6月竣工予定の第2期空調設備の賃借料など、3,204万円を計上いたしました。

続きまして、3つ目の黒ポツ、授業用公用備品充実整備費には1,302万円を計上していますが、給食調理室に設置するスチームコンベクションオープンの工事費が皆増となっております。

続いて、一番下の白丸、学校施設費は1,909万円で、前年比444万円の減となっております。

主な内容ですが、本年度実施いたしました体育館棟、柔剣道場屋根の塗装工事が皆減となりまして、来年度実施する予定の特別教室棟屋根塗装工事を計上したものでございます。鉢盛中学校の校舎は、築25年以上経過する中で屋根の塗装をしておらず、今後も安心して学校を使用できるよう、令和2年から令和3年にかけて棟別に屋根の塗装を実施しているものでございます。

続いて、4、公債費であります。1,018万円で38万円の減となります。平成7年の校舎改築に係る地方債の償還が完了したことによる減であります。それから、予備費であります。昨年同様100万円を計上させていただきました。

それでは、議案書にお戻りいただきまして、申し訳ございません、16ページ、17ページをお願いいたします。

ここからは事項別明細によりご説明いたします。ただいまご説明申しあげました内容の中身と重複するものがございまして、よろしくお願いをいたします。

初めに、歳入の主なものについて申し上げます。

16ページ左の上のほう1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、本年度欄1億8,640万円で、前年度比2,494万円の増となっております。このうち右のページの維持経営費分担金は1億5,713万円となっております。右ページの説明欄の表中、朝日村に一括歳入される交付税につきましては5,300万円程度を見込みまして、その右、分担金欄のとおり、交付税を除いた1億448万円を令和3年5月1日見込生徒数で案分して各市村にご負担をお願いするものでございます。

また、その下、学校建築費分担金は2,927万円で、右ページの説明欄の表中、朝日村に一括される交付税は163万円を見込みまして、その右、分担金欄のとおり、交付税を除いた学校施設費及び公債費の一般財源相当額2,791万円を令和2年12月1日現在の戸数で案分いたしまして、各市村からご負担いただくものでございます。

16ページの中ほど3款国庫支出金であります。特別支援教育就学奨励費補助金48万円を見込んでおります。

4款県支出金は、36万円を見込み、部活動指導員の配置に係る国県補助金でございまして、部活動指導員の報酬に充当されるということでございまして、補助率が国と県と合わせて3分の2というようなことになっております。

続いて、5款財産収入ですが、教員住宅の貸付収入33万円を見込んでございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

歳出であります。

まず、歳出の基礎となります学級数は、35人定員とした場合の普通学級が前年度より1学級減の12学級、特別支援学級が前年度より1学級増の6学級で計18学級、生徒の見込みは前年度から17人増の458人で算定を行っております。

上から1款の議会費、2款総務費は、議会、それから行政委員の運営経費であります。

左下、教育費は1億7,810万円で、前年比2,280万円の増となっています。

1項総務費、2目事務局費は2,440万円で、前年比28万円の減となっております。主な内容は、19ページの説明欄をお願いいたします。まず、最初の白丸、人件費でございますが、一般職員の人事異動並びに会計年度任用職員の増により前年比212万円の増となっています。

次に、21ページの説明欄をご覧をいただきたいと思えます。

一番上の白丸、一般管理費ですが、上から2つ目の黒ポツ、委託料と3つ目の黒ポツ、営繕工事費は、本年度実施いたしました校長住宅の解体工事費、土地の売却に伴う測量業務委託に係る経費が皆減となりまして240万円の減となっています。

続いて、2項中学校費であります。金額が1億5,363万円で、前年比2,256万円の増となっております。

1目学校管理費は1億3,422万円で、前年度対比2,693万円の増となっています。主な内容として、説明欄1つ目の白丸、人件費3,109万円は人事院勧告による期末手当の減、並びに会計年度任用職員の共済費の減により、前年度比29万円の減を見込んでおります。

2つ目の白丸、一般管理費7,112万円は、前年度から2,051万円の増となっており、増の主な要因は、最初の黒ポツ、事務費等の内訳の借上料の増でございます。これはG I G Aスクール構想の実現に係る1人1台端末の賃借料と、第2期分ですが、空調機の賃借料の増によるものでございます。

続いて、22、23ページをお願いいたします。

説明欄の3つ目の白丸、特別支援教育就学奨励事業費117万円は、前年度比13万円の増で、対象生徒数は前年度の13名から1名増の14名を見込んでおります。

それから、少し飛んで5つ目の白丸であります、コミュニティスクール事業費は29万円を計上いたしました。これは運営委員会のご意見を踏まえ、花壇や農園の整備、樹木の剪定に係る経費を計上しています。

それから、7つ目の白丸、中学校営繕工事費に350万円を計上いたしました。8つ目の白丸、生徒保健管理費、こちらに292万円を計上いたしました。

続いて、24ページ、25ページをお願いいたします。

3目学校施設費は1,909万円で、前年比444万円の減となっております。鉢盛中学校が築後25年経過というようなことで、しっかりと塗装の施しをして子供たちに安心・安全を提供しようというもので、令和2年度から令和3年度にかけて実施をしております。令和2年度につきましては、こちらは大変申し訳ございません、工事請負費のところには体育館棟、剣道場屋根舗装工事とございますが、こちらは令和2年度に実施したものでございます。今年度は特別教室棟屋根塗装工事を実施をいたします。こちらにつきましては正誤表をお配りいたします。おわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

続いて、4款公債費であります。1,018万円で前年比38万円の減となっております。

26ページをお願いいたします。

このページから29ページまでは、附表1で給与明細書でございます。

26ページの1、特別職につきましては、表の一番下の比較欄のとおりでございますが、その他の特別職について、学校医の報酬の増により前年比2万円の増となっております。それから、その下、一般職、会計年度以外の職員であります、(1)の総括表の職員数、本年度の欄、常勤は事務局員1名、栄養士1名の2名となっております。

29ページをお願いいたします。3の会計年度任用職員であります、(1)総括表の職員数、本年度の欄は、パートタイム会計年度任用職員21名となっております。会計年度任用職員の職員手当は、その下の表のとおり、期末手当427万円を計上しております。

続いて、お進みいただいて、附表、30ページと31ページをお願いいたします。

附表2といたしまして、債務負担行為に関する調書でございます。

1行目、空調設備整備事業費として、限度額1億3,543万円、令和2年度までの支出額693万円、令和3年度以降の支出額1億2,850万円としております。こちらが第1期のエアコンの工事であります。そして、2行目が第2期分でございます、こちらが限度額7,920万円、令和2年度までの支出はございませんで、令和3年度から稼働ということでございます。令和3年度以降の支出額7,920万円としております。3行目がICT支援員配置業務委託料として限度額1,188万円、令和2年度までの支出はございませんで、令和3年度4月1日配置を目指して進めておりますが、令和3年度以降の支出額を1,188万円としております。

最後に、32ページの地方債に関する調書をご覧いただきたいと思っております。

表の右端、令和3年度末の本組合の借入金の残高は5,710万円となる見込みでございます。

以上、議案第1号、議案第2号、補正予算と当初予算の説明でございます。よろしく願いいたします。

議長(阿部功祐君) ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

まず、先ほどの訂正いただきました正誤表の配付をお願いいたします。

(資料配付)

議長(阿部功祐君) 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) それでは、これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方のご発言を求めます。

10番、春日仁議員。

10番(春日 仁君) 10番、春日仁です。よろしく申し上げます。

補正のところ、修学旅行キャンセル代補助金の追加156万円とあります。生徒数は136名だと思います。割ると1万5,000円まではいかないということで、そこら辺の数字的なもの、なぜこの金額になったかということでご説明いただきたいと思っております。

議長(阿部功祐君) 上條事務局次長。

事務局次長(上條公德君) ありがとうございます。こちらの積算でございますけれども、

ご指摘のとおり、生徒数は136というようなことですが、生徒数を129名ということで、先生の費用を抜かしたものが129名、先生は引率の先生がついていくということで136というようなことがあったかと思いますが、あくまでも生徒の数ということでございます。

それで、単価、金額についてでございますが、こちらにつきましては、7月の議会のときでも大変ご心配をかけまして、松本市、他に中学校があるというようなことで、整合性というか、今井の生徒ばかりでなく、ほかにも中学校もあるということで、非常に調整というか、議論をしていたところでございますが、基本的には管理市の生徒というか考え方、これに基づいた積算をさせていただいたということでございます。それが国の交付金の対象となる上限額、こちらが国のほうで1万2,060円というふうに示してございます。この限度額の範囲内ということで、今回、鉢盛中学校につきましては限度額目いっぱいの1万2,060円、掛ける129ということで積算をさせていただいたものでございます。これによりまして、ご指摘のとおり、当初、学校の努力も非常にございまして、キャンセル料を1万5,000円まで圧縮していただいたという経過がございます。これによりまして、保護者の実負担額は、おおむね3,000円というようなことになろうかというところでございます。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 1番、塩原智恵美でございます。

ただいまの修学旅行のキャンセルの関係につきましては、私も昨年一般質問をさせていただいた経緯がございますので、その積算の根拠のところ、国のほうで交付の上限を1万2,060円だったのでという、そういうご説明がございました。これ以外にちょっと私知りたいことがありまして、このキャンセル料の発生につきましては、これはどうなのでしょうねというところなのですけれども、朝日村におきまして、山形村につきましても、小学校の関係で企画費というところにキャンセル料が発生したというところで、そこは全額村負担という形になりました。例えば、松本市でございますが、鉢盛中学校以外の中学校でキャンセル料が発生しているとしましたら、それはどういった内容で、関係の保護者の負担が発生しているかどうかというところでございます。

私がちょっと疑問を投げかけたいところは、上限1万2,060円、確かに国の基準はそういうことで決まっているとしたらでございますが、1万2,060円以外の残りの3,000円分について、関係の村が全額補償しているというところも鑑みた場合に、そのところに、保護者負担のところ、同じキャンセル料でも、松本市内の小中と異なりますか、の関係の保護者のところの負担の金額、上限というのはルールがあることは分かりました。でも、保護者負担というところに視点を置いた場合に、もう少し歩み寄るところができるのかどうかという、そのところをちょっとお尋ねしたいというところでございます。

また、もう1点でございますが、この関係について、1万2,060円という上限があるという

お話ですが、この今回補正予算を組むに当たりまして、関係の3市村の関係者、教育委員会かと思いますが、そこで内容の協議というものは行った経緯があるのかどうか、そこも含めてお尋ねしたいと思います。

議長（阿部功祐君） 高野事務局次長。

事務局次長（高野 毅君） では、先に松本市の状況をお話しさせていただきます。

まず、松本市ですけれども、中学校におきましてはキャンセル料が発生した中学校はございません。小学校におきましては、1校のみキャンセル料が発生しております。これは出発直前になりまして、その目的地の感染警戒レベルが急に上がりましたので、ホテルを変えたということがありまして、それによってキャンセル料が発生しております。ただ、この学校におきましても、キャンセル料、企画料を合わせましても9,854円という金額に収まっております。

現状におきましては以上のとおりです。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） ありがとうございます。2点目の保護者負担の面から見た歩み寄りという趣旨のお尋ねでございます。おっしゃるとおり、心情的に3,000円でも実負担が生じたということでございますけれども。国もいわゆる補助金だとか、制度だとか、こういったものを動かしていく中で、大変申し訳ないのですけれども、国が上限額とか、あるいは基準額というものを定めます。そのほかに実費というものが当然ございます。それで、文部科学省の補助事業、エアコンだとか、GIGAサポーターだとか、いろいろなものがございましてけれども、そういった中で、国の基準額、もしくは実費のいずれか低いほうを基準とするというような枠組みというか、スキームがございまして、今回はそれを準用をさせていただいたというものでございます。

先ほど松本市の小学校でキャンセル料が発生して、合計九千幾らというようなことがございました。それも1万2,060円以内というようなことで全額が対象になったということでございますけれども、鉢盛中学校の場合、こちら結果として1万5,000円、こういうことになってございます。心情的にはおもんぱかるところはございますけれども、公費で負担するというような中で、こういった制度を準用させていただいたということでご理解をいただければというふうに思います。

それから、構成市村との協議ということでございますが、こちらは事務局の中で相談をしながら、こういう形で進めていきたいということで相談ですか、話をしながら進めてきたものでございます。

以上であります。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 先ほど説明いただいた中で、小学校で発生した1校については9,854円であったと、それが国の決めた基準、1万2,060円以下であったために保護者負担は発生し

なかったという説明だったかと思います。

そこで、今回コロナという、確かに年度はまたいでおりましたが、原因はそこにあったと。不可抗力ということのために保護者が負担しなければならない、めったにない事例だと思っ
んです。でありますので、私が先ほど申しあげたのは、小学校において、朝日、山形はそう
いった対応をしているということであれば、そのところの歩み寄り、3,000円でなく、例え
ばもう少し縮減するとか、そういったことの検討が、まだちょっと時間があるものですから、
もし仮にできるとすれば、その辺のところはご検討いただけないかということでございます。
議長（阿部功祐君） いかがですか。

上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） ありがとうございます。この補正予算の関係につきましては、
この積算をお願いをしたいというふうに考えてございます。

あと、歩み寄りのことにつきましては、しばらく時間を頂戴したいというふうに存じます。
後ほどお答えしたいと思います。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 理解いたしました。今回の補正予算につきましては、とりあえずこ
れで議決されたといたしまして、その後、さらに検討の場があるということと理解してよろ
しいですか。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） すみません、お答えにつきましては、先ほど申しあげましたよ
うに、いましばらくお時間を頂戴できればなというふうに思います。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） どういう内容にするための時間ですか。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） ありがとうございます。3,000円ということで、おっしゃってい
ることは全額、ほかの村は全額というような、そういうようなこととございます。今回の1
万2,060円の積算に対しまして、実負担額までどうかということというふうに理解をいたし
ます。今後、こういった事象が出るかどうかはちょっと分かりませんが、今回、一度考え方
として全額補助というふうになった場合は、今後もこれが一つの事象として動いていくわけ
でございますので、検討をしていくにしても慎重な考え方をしなければならないというふう
に私自身は感じておりますので、いましばらくお時間を頂戴したいというふうに申しあげた
ところでございます。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） とかくある言葉だと思うんです。一つのことが事象になると、今後
これが一つの判例といいますか、そんな形になるからというような言葉で理解いたしました。

今回のコロナの関係については、相当私たちも学習したと思うんです。ですから、これが

今後本当にまれな例になるのではないのかなと、私自身はそう思うわけなのですが、そこにずれがあれば申し訳ないのですが、でありますので、ぜひ3,000円でなく、今後のことがあるとすれば、どういうふうな方向、どういう数字を持っていくかということがあるかと思うんです。そこのご検討をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、ご検討いただくということでございますので参考にさせていただければいいと思います。これについては私は終了といたします。

議長（阿部功祐君） 臥雲管理者。

管理者（臥雲義尚君） 今、課長が検討という言葉を使った意味についてご質問がありました。今、伝わっていないところがあるので、私のほうで整理をさせていただきます。

今回のこの国費を上回る自己負担が、どうしても鉢盛中学校のご父兄にはかかるということ、この原則については、今日のこの予算でお示しさせていただいたことで、私は議員の皆様にご理解をいただいて議決をしていただきたいと思います。そして、この問題について、その金額を圧縮をすることを検討するということは私は考えておりません。もし課長が検討という言葉を使った意味を私なりに解釈をすれば、今後年度以降、この問題だけではありませんが、子供をめぐる、コロナをはじめ対応が必要になったとき、そのときに松本市、そしてその組合立、それぞれの学校における対応の在り方ということ、今回の令和2年度の私たちの対応を踏まえて幅広く考えていくことの趣旨と、私は課長の答弁は理解をさせていただきましたし、それ以上の趣旨を含んだものではないというふうにご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

14番、小出敏裕議員。

14番（小出敏裕君） 14番、小出敏裕でございます。

1点お願いというか、お聞きしたいのですけれども、補正予算の9ページのところで備品購入費が58万計上されているわけなのですけれども、これがコロナ対策として加湿器という先ほどお話がありました。それで、中にももう結構加湿器が鉢盛中学校の中にあるわけなのですけれども、まずこれ何台やったのか。ただ、私よくいろんなところへ行って拝見するのですけれども、ものがあるだけというのが非常に多いです。加湿器は何のために置いたのですかと。それだったら、例えば加湿器は今何%になっているのか。それが実際に有効なのかどうかというのは、確かにテレビとかでいろいろ言っているところはございます。大体60%にすればいいと、そういうのはありますけれども、あれだけ広いところへ加湿器を置いたときに、それが有効なのかどうかという、そういう検証はまずなされたのかということと。それから何台入ったのか。それと、実際に毎日それがどの程度の湿度として担保されているのかどうか、そこを伺いたいと思います。お願いします。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） まず、台数につきましては22台ということでございます。養護の先生のご要望というか、これに基づいて22台ということで導入を計画しているものでございます。そして、養護の先生からのご要望ということで、養護の先生が感染症対策、特に密閉して暖房をかける、空気の乾燥を防ぐための加湿ということで、養護の先生の経験則で効果があるというふうに私たちは理解をしております。具体的な検証というものは、実際に実機を使った検証とか、こういったものについては行われておりません。

それから、使用頻度ですか、こちらにつきましても、通常授業をやっている部屋、こういったところではずっとかけっ通しというか、そんなような形になると思いますけれども、具体的に何時間稼働するということまでは、まだ検証ができてございません。

以上であります。

議長（阿部功祐君） 14番、小出敏裕議員。

14番（小出敏裕君） どうもありがとうございます。22台、トータルで何台ぐらい、大体40台ぐらいでしょうか、ちょっとそこら辺が分からないのですけれども。

それで、養護の先生がというふうにおっしゃっているのですけれども、実際に使っていたときに、それがどのぐらいの、湿度が何%ぐらいになっているかというのは、やはりデータとして持っているべきだと私は思うんです。私は病院で感染対策のほうをやっていたのですけれども、そういうあたりというのはやはり一番の基本だと思うんですよ。そこら辺を実施していただきたいということを述べさせていただきます。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） すみません、トータルで何台というようなデータは持ち合わせておりませんので、調べさせていただきたいというふうに思います。

あと、部屋の湿度、こういうような関係でございますが、こちらも学校や養護の先生、こういった皆様とご相談をしながら、おっしゃるとおりデータ集めというものは非常に重要なことでございますので、考えてまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長（阿部功祐君） 台数のほうはいいですか。

14番（小出敏裕君） 後で教えていただければいいです。

議長（阿部功祐君） よろしく申し上げます。

ほかは。

11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） 11番、大池俊子です。

今のページの概要の中で、要保護・準要保護の就学援助費が増えて、人数も44人から52人に増えているわけですが、この要保護・準要保護の人数の比率、要保護と準要保護の比率はどのくらいでしょうか。

それで、もう1点は、8人増えたわけですが、この増えた要因というか、コロナ禍で、どういうときに増えているかということ。それから、就学援助の案内はやられていると思うん

ですが、入学のときはやるのですが、コロナ禍の中でどの程度に行っているかをお願いします。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） すみません、内訳はちょっと調べさせていただきたいと思いません。申し訳ございません。

それから、増えた要因と就学援助の案内、こういったところがございますけれども、まず就学援助、こちらの案内につきましては、コロナというようなことで、通常の締切りがあるわけがございますが、随時受付をしまいいりました。こちらは管理市のほうでも随時受付をしてきたということがございます。それから、増えた要因、こちらについても、すみません、ちょっと調べさせていただきたいと思いません。申し訳ございません。

議長（阿部功祐君） 11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） 随時受け付けているということで分かりました。あと、人数については、調べて、また結果が出ましたらお願いします。その件についてはいいのですが、その上のところでまた質問があります。

議長（阿部功祐君） 引き続きですか。どうぞ。

11番（大池俊子君） その上のところのICT支援員配置業務委託料、それから、GIGAスクールサポーターの予算が減っているのですが、この進捗状況がどこまで進んだのかというのをお願いします。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） こちらは契約差金ということでございます。そして、各種の端末等々の入札による契約差金、この部分をまず減額をさせていただいております。失礼しました、こちらがタブレットの関係でございます。

委託料、こちらにつきまして主なものは、ICT支援員、これは通常配置しているICT支援員、授業のほうまで支援できる支援員でございます。この契約差金がございます。それからGIGAスクールサポーター、これは今回GIGAスクール構想に基づいて、こちらは授業のほうには入っていかれないGIGAスクールの初期支援、これに係るGIGAスクールサポーターでございますが、こちらの契約差金でございます。ICT支援員につきましては68万円契約差金があったと、それから、GIGAスクールサポーターについては89万円契約差金があったということで、その分を減額させていただいたものでございます。

以上であります。

議長（阿部功祐君） 11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） GIGAスクールサポーターのほうの減額があったのですが、人数的にはどのくらいというのは分かりますか。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） ICT支援員、GIGAスクールサポーターともに1名でござ

います。

それから、進捗状況とこういうようなことでございますけれども、GIGAスクールサポーターにつきましては、今年の3月いっぱいまで支援をいただく予定でございます。具体的には、今後、鉢盛の場合は既に本稼働というか、GIGAスクール環境が本格的に稼働しております。主にGIGAスクールサポーターにつきましては、パソコンだとか、モバイルルーターだとかそういったものの設定作業を主にやっていただいております。それによって本格稼働にこぎ着けたところでございます。とりわけ設定につきましては、生徒一人一人のいわゆるIDというか、そういったものを設定しなければなりません。それから、児童・生徒が使う各種のアプリケーション、これも複数のID、こういったものを設定しなくてはなりません。これが非常に大きなウエートを占めておりまして、それは完了をいたしまして、現在本格稼働というところまで来ております。

今後につきましては、GIGAスクールサポーターにつきましては、各種のいろんな情報提供であるとか、具体的な先生から受ける遠隔授業の相談だとか、こういったものに注力をしていくフェーズになっているような状況でございます。

以上であります。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 先ほどの私のほうで質問いたしました関連質問でございますが、よろしいでしょうか。

議長（阿部功祐君） どうぞ、お願いします。

1番（塩原智恵美君） 今回の修学旅行というテーマの中で、鉢盛中学校だけが2学年で実施していると、それで前回校長先生からいろいろと説明をいただきました。このことについて検討するというようなたしかお話もいただいたかなというようなちょっと記憶がございませんが。

実は、もう時間の関係ですので、私のほうで調べたことをちょっとお話ししてお考えをお聞かせいただきたいということでございます。小・中学校と高等学校の修学旅行等についてという、県からその取扱いについて各市町村の教育委員会と、それから各学校長に通知が出ております。それによりますと、修学旅行について実施学年と日程について基準を設けております。これは原則としてというふうに書いてありました。小学校については、第6学年、これが1泊2日以内だと、中学校は第3学年、2泊3日以内という基準が県の教育委員会が教育長名で出しております。しかし、鉢盛中学校は2学年だと、こういった現状の中で、これを今後どのようにお考えなのかということなのです。今回のコロナのキャンセル料も、ちょっとそこら辺にいろいろと起因したところもあったような気がしますし、どうせなら松本市内同じ扱いというのは、鉢盛中学校もというふうにちょっと思ったところでございます。

それと、修学旅行というものについて、そもそも論のところがあるかとは思いますが、修

学旅行という体験を通して生徒たちが様々な学びを深めるとか、いろんな個人の多様性を認める場にもなる、そしてまた新たな発見も当然体験を通してあるだろうと。今回、このコロナによってその方向とか、ちょっと視点も変わっている部分もあるかと思うんです。そういった点で改めて修学旅行というものの在り方とかその意義、そういったものを、子供の視点といたしますか、子供を中心に捉えて検討をし、ぜひこの学年で実行するのがいいのかというふさわしい在り方、そこのところを、県教委のあれもありますが、踏まえてお考えをお聞かせいただきたいということです。

議長（阿部功祐君） 藤田学校長。

中学校校長（藤田克彦君） ご意見ありがとうございます。前回のときにも触れさせていただきました。本校では、この時期、実施形態を含めながら、学校運営の中で学級編制替えと併せて今のような体制をとって、これで六、七年たったと思います。

それで、学校運営にも関わります、やはりおっしゃられるように、子供のどういう育ちとか、力をつけていくかということは一番やっぱり大事に考えるべきことだと思います。そんな点も含めまして、まず修学旅行につきましては、やはりこれからの子供たちの、特に自立していく、そういう力をつける一つの大事な機会として考えていきたいというのがまず1つあります。それに伴って、時期、それから実施内容、それまでの準備を含めて、学級編制替えの在り方を含めた学校運営として、また、これは実際に関わっている職員とともに、一緒にまた考えて検討はしていきたいというふうに思っています。ですので、2月、今の実施ありきではなくて、いろいろなところから含めて検討した結果、またよりよい形を考えていきたいというのが私の考えでございます。

以上です。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 前向きなご回答をいただいたかと思えます。今回いろんなことを学習したわけですので、ぜひなるべく早い段階で、来年度になるかはちょっと私も分かりませんが、早急に検討をスタートさせていただいて、よりよい方向を探っていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

ちょっと別件がまたもう1点ありますが、よろしいですか。

議長（阿部功祐君） はい、お願いします。

1番（塩原智恵美君） ただいま本会議が開かれましてから正誤表が配付されました。本会議に上程されている議案の内容は工事請負の関係でございますが、体育館棟と剣道場の屋根のという内容でございます。正しいものが特別教室棟、管理者のほうからもお話もございましたが、そちらということでございますが、これももう議会、本会議が開始されてからこういった扱いで議決に入っていくというのはいいのかどうなのかという、ちょっと議会運営の話でございますが、いかがなものでしょうか。本来でしたら、これの正誤表が事前に全員協

議会の中に配付されてあればよかったかもしれませんが、もう本会議が開始してからこういった、ただ単に訂正すればいいという、そういう扱いでいいのかどうかという、そのところをお尋ねしたいと思います。

議長（阿部功祐君） 議会運営上のことで答弁できますでしょうか。

（「ちょっといいですか、議長」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） 塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 議案の内容に誤りがあって、それを議決を、これが出されなければ、当初予算は体育館棟と剣道場の屋根の塗装工事に計上された金額が実行されるという予算の内容になるわけですね。これがもう議案として配付されている中で、そういったときの扱いはどのようにされるのが最もいいのかという、そのところでございます。

議長（阿部功祐君） 議会運営上のことなものですから、事務局で精査ということで、ちょっとお時間をいただくということで休憩をさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） では、これより休憩をさせていただきますが、再開はまた精査の内容によってで、10分から15分程度を予定しておりますが、しばし精査の時間をいただきたいと思います。休憩にさせていただきます。

（休憩）

議長（阿部功祐君） それでは、会議を再開いたします。

本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

そして、休憩前の塩原議員からの質問に対して事務局から報告を願います。

横内事務局長。

事務局長（横内俊哉君） お待たせをいたしました。誠に申し訳ございません。

まず初めに、本日会議中に正誤表を提出をさせていただいたということで、当初予算について記載誤りがあったということでありますが、改めて事務のていたらくということでありますが、事務局として大変反省しているところであります。おわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

なお、本会議の中、塩原議員のほうからご指摘をいただいた議会運営上のお話でございますが、ご指摘をいただいた件につきましては、議案の補足説明、事項別明細書でございますので、補足説明資料の中の誤りということでございましたので、正誤表の配付をもって対応させていただいたものでございますので、何とぞご理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1 番（塩原智恵美君） 了解いたしました。

議長（阿部功祐君） では、さよう決定いたしたいと思います。

それでは、質疑に入りますが、ほかに質疑はございませんか。

13番、小林幸司議員。

1 3 番（小林幸司君） 13番、小林幸司です。

もう時間が押し迫っておりますので、1点だけ。予算書の中で23ページでございますが、委託費というところで松くい虫の防除というような料金がのっておりますが、昨年度の予算にはなかったものでございますので、多分発生をしているのだらうと思われま。今現在、鉢盛中学校の敷地内に何本ぐらいあるのかと、あと、防除の内容、もしくは伐倒するのかどうかということであれば内容を教えていただければと思います。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） 大変申し訳ございませんでした。松くい虫の防除の関係の委託料でございますが、こちらは樹幹注入ということでございます。樹幹注入は、おおむね7年に一度とか、そういったサイクルで注入をしておりますので、来年7年目になるということでございます。

それから、具体的な本数は、ちょっとデータの手持ちがなくて申し訳ございませんが、入ったところのロータリー周辺のアカマツというのが防除対象の樹木でございます。よろしくお願ひします。

議長（阿部功祐君） 13番、小林議員。

1 3 番（小林幸司君） では、校長先生にお伺ひしますが、見た目でもうも怪しいなという本数は分かりますでしょうか。

議長（阿部功祐君） 藤田学校長。

中学校校長（藤田克彦君） お答えします。

今この対象になっているのは、ロータリーを含めて3本だというふうに私は把握しております。樹形をはかたりして報告した記憶がありますが、怪しいというものよりも、防護的な要素かなというふうにしておりますので、心配なものはないというふうに思っています。

以上です。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） 申し訳ございません。先ほど大池議員から要保護・準要保護の関係の補正予算の関係でご質問がございました。そして、その内訳というお尋ねがまず1つございましたが、内訳につきましては全世帯が準要保護の世帯ということでございます。要保護世帯はございません。

それから、増加した原因というようなご質問がございました。8名増加というようなことでございますけれども、全体的な申請書を見る中で、コロナによる家計の悪化を理由にされ

た方はお三方ということでございました。したがって、ほかの5名の方については通常の範囲内というふうに考えておりました。直接コロナの影響による原因は、その申請書から見る限り3名というようなことは確実に言えるというふうに思います。

以上であります。

議長（阿部功祐君） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

議長（阿部功祐君） それでは、ほかに質疑はないようでありますので、これより採決をいたします。

初めに、議案第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

総括質問

議長（阿部功祐君） 日程第6として総括質問を予定していましたが、発言通告がありませんでしたので、以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会の宣告

議長（阿部功祐君） これをもって、本会議を閉会いたします。

令和3年2月16日（火）午後 6時 8分開会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和3年2月16日

議 長 阿 部 功 祐

署名議員 北 村 直 樹

署名議員 三 澤 一 男